

## 国立大学法人秋田大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p><b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【7】～【11】 (略)</p> <p>(新規)</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>【12】～【18】 (略)</p> <p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【19】 ①本学の重点的研究として、次の研究を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生命科学の先端的な研究</li> <li>・資源素材系の研究</li> </ul> <p>【20】～【21】 (略)</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【22】 (略)</p>	<p><b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【7】～【11】 (同左)</p> <p>【12】 ⑤グローバル化に対応した学部教育を行うため、外国人教員による理数系教養基礎教育を行うとともに、国際資源学部においては、英語による学部教育によりグローバル化に適合した国際教育体制を整備する。</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>【13】～【19】 (同左)</p> <p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【20】 ①本学の重点的研究として、次の研究を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生命科学の先端的な研究</li> <li>・国際的資源学及び資源素材系の研究</li> </ul> <p>【21】～【22】 (同左)</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【23】 (同左)</p>	<p>・大学の機能強化（グローバル化に対応した国際的資源学研究</p> <p>・教育を行うための組織改革に伴う体制整備）に伴う変更</p> <p>・同上</p>

現 行	変 更 案	変更理由
<p>【23】②資源リサイクルなどの社会的要請の高い研究を推進するため、学内の教育・研究施設の拡充・整備を行う。</p> <p>【24】～【25】（略）</p> <p><b>3 その他の目標を達成するための措置</b> (新規)</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 【26】～【30】（略）</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置 【31】～【34】（略）</p> <p>(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置 【35】～【40】（略）</p>	<p>【24】②国際的な資源学及び資源リサイクルなど社会的要請の高い研究を推進するため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本や世界の資源を支える国際的資源学研究拠点を構築するため、国際資源学教育研究センターの改組・充実を図り、資源学分野の研究機能を強化する。</li> <li>・学内の教育・研究施設の拡充・整備を行う。</li> </ul> <p>【25】～【26】（同左）</p> <p><b>3 その他の目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【27】①「地域を志向した大学」として、全学的な教育カリキュラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育組織の改革を行い学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決、さらには地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。</li> </ul> <p>(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 【28】～【32】（同左）</p> <p>(3) 国際化に関する目標を達成するための措置 【33】～【36】（同左）</p> <p>(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置 【37】～【42】（同左）</p>	<p>・大学の機能強化（グローバル化に対応した国際的資源学研究</p> <p>・教育を行うための組織改革に伴う体制整備）に伴う変更</p> <p>・「地（知）の拠点整備事業」採択に伴う変更</p>

現 行	変 更 案	変更理由
<p>(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置 【41】～【44】 (略)</p> <p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにと るべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【45】 (略) (新規)</p> <p>(新規)</p> <p>【46】～【47】 (略)</p> <p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【48】～【49】 (略)</p> <p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 【50】～【54】 (略)</p>	<p>(5) 附属学校に関する目標を達成するための措置 【43】～【46】 (同左)</p> <p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにと るべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【47】 (同左) 【48】 ②グローバル化に対応した国際的資源学研究・教育を進めるた め、以下の取組を行う。 ・多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化 に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制 を導入・促進する。 ・全学的な組織再編成による人的資源の再配置を行う。 【49】 ③学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内 資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。 【50】～【51】 (同左)</p> <p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【52】～【53】 (同左)</p> <p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 【54】～【58】 (同左)</p>	<p>・大学の機能強 化（グローバル 化に対応した国 際的資源学研究 ・教育を行うた めの組織改革に 伴う体制整備） に伴う変更</p> <p>・同上</p>

現 行	変 更 案	変更理由
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 【55】～【56】（略）</p> <p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 【57】～【61】（略）</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 【59】～【60】（同左）</p> <p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 【61】～【65】（同左）</p>	

現 行		変 更 案		変更理由
<b>別表（収容定員）</b>		<b>別表（収容定員）</b>		
平成 26 年 度	教育文化学部 <u>1,160人</u> （うち教員養成に係る分野 <u>400人</u> ） 医学部 <u>1,184人</u> （うち医師養成に係る分野 <u>732人</u> ） 工学資源学部 <u>1,864人</u>	平成 26 年 度	国際資源学部 <u>120人</u> 教育文化学部 <u>1,080人</u> （うち教員養成に係る分野 <u>410人</u> ） 医学部 <u>1,186人</u> （うち医師養成に係る分野 <u>734人</u> ） 工学資源学部 <u>1,404人</u> 理工学部 <u>395人</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際資源学部及び理工学部の設置、並びに教育文化学部の改組に伴う変更</li> <li>・医学部医学科における入学定員の増（120人→122人）に伴う変更</li> </ul>
	教育学研究科 88人 （うち修士課程 88人） 医学系研究科 163人 [うち修士課程 10人 うち博士前期課程 24人 うち博士後期課程 9人 うち博士課程 120人] 工学資源学研究科 382人 [うち博士前期課程 334人 うち博士後期課程 48人]		教育学研究科 88人 （うち修士課程 88人） 医学系研究科 163人 [うち修士課程 10人 うち博士前期課程 24人 うち博士後期課程 9人 うち博士課程 120人] 工学資源学研究科 382人 [うち博士前期課程 334人 うち博士後期課程 48人]	

現 行		変 更 案		変更理由
平成 27 年度	教育文化学部 <u>1,160人</u> (うち教員養成に係る分野 <u>400人</u> ) 医学部 <u>1,194人</u> (うち医師養成に係る分野 <u>742人</u> ) 工学資源学部 <u>1,864人</u>	平成 27 年度	国際資源学部 <u>240人</u> 教育文化学部 <u>1,000人</u> (うち教員養成に係る分野 <u>420人</u> ) 医学部 <u>1,198人</u> (うち医師養成に係る分野 <u>746人</u> ) 工学資源学部 <u>944人</u> 理工学部 <u>790人</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際資源学部及び理工学部の設置, 並びに教育文化学部の改組に伴う変更</li> <li>・医学部医学科における入学定員の増(120人→122人)に伴う変更</li> </ul>
	教育学研究科 88人 (うち修士課程 88人) 医学系研究科 163人 (うち修士課程 10人 うち博士前期課程 24人 うち博士後期課程 9人 うち博士課程 120人) 工学資源学研究科 382人 (うち博士前期課程 334人 うち博士後期課程 48人)		教育学研究科 88人 (うち修士課程 88人) 医学系研究科 163人 (うち修士課程 10人 うち博士前期課程 24人 うち博士後期課程 9人 うち博士課程 120人) 工学資源学研究科 382人 (うち博士前期課程 334人 うち博士後期課程 48人)	